

常務理事会資料

大会参加のためのセーフティ・ライド研修会等受講修了要件についての方向性

1. セーフティ・ライド研修会等受講修了要件確認期日

(現 行) 大会当日(初日)まで

(変更後) 大会エントリー提出日まで(大会開催日でもエントリー締切日でもなく「提出日」)

2. チームスタッフおよび供出役員のセーフティ・ライド研修会等受講修了要件

(現 行) 受講を推奨

(変更後) チームスタッフおよび供出役員についても座学に関しては選手同様の受講を必須要件とする【大会別修了要件一覧】(赤字下線部がこれまでと変わる箇所)

	座学講習	実地研修	アンチ・ドーピング講習
選手	インカレは2回以上 他は1回以上 <u>(アンチドーピング講習は含まない)</u> (以下同)	インカレは2回以上 他は1回以上 バランス系・集団走行系各1回を推奨	1回以上
監督(チーム代表者)	インカレは2回以上 他は1回以上	今年は定めないが 受講修了を推奨	1回以上
監督(チーム代表者)以外の チームスタッフ	<u>1回以上</u>	今年は定めないが 受講修了を推奨	<u>1回以上</u>
供出役員			

3. 適用開始日

1、2とも 2025年4月1日以降に開催される大会(TRS、RCS含む)から適用する。

入学予定者は入学前からの当連盟主催セーフティ・ライド研修会(座学、実地とも)の受講を認める

4. その他

アンチドーピング講習会受講修了認定とする学連以外主催のセミナー、eラーニング等は別途発表する。

【参考】セーフティ・ライド研修会受講実績の有効期間(抜粋)

セーフティ・ライド研修会受講実績はリモート講習、実地研修とも、原則として受講日が属する年度の翌年度末(3月末)まで有効とする。

<例外1> 2022年度中の受講実績は2024年度末まで有効とする。(セーフティ・ライド研修会制度の開始が2022年度下期であったため。)

<例外2> 1~3月の受講実績は翌年度の受講実績と見なす。(受講日から受講日年度末までの1年度分の有効期間が短いため。)

例1) 2023年4月に受講した研修は2025年3月末まで有効

例2) 2022年11月に受講した研修は2025年3月末まで有効

例3) 2023年3月に受講した研修は2025年3月末まで有効

(掲出先) https://jicf.info/hp/wp-content/uploads/2024/01/2024_jishoubetsu_license_1216.pdf

以上